

# 自己資本の充実の状況

## I. 連結の範囲

1. 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
相違点はありません。

2. 連結グループに属する連結子会社（7社）

名 称	主要な業務の内容
群馬中央興業(株)	物品等の輸送、現金自動設備の保守等業務
群馬ビジネスサービス(株)	現金整理等事務代行業務
ぐんぎんキャリエール(株)	人材派遣業務
ぐんぎん総合メンテナンス(株)	不動産管理業務
群馬財務(香港)有限公司	銀行業務
ぐんぎんリース(株)	リース業務
群馬信用保証(株)	保証業務

3. 自己資本比率告示第9条を適用する金融業務を営む関連法人等

該当事項はありません。

4. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（6社）

名 称	主要な業務の内容
(株)群銀カード	クレジット業務
ぐんぎんジェーシービー(株)	クレジット業務
ぐんぎんシステムサービス(株)	システム開発、販売業務
群馬キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
群馬キャピタル1号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業等への育成支援目的の投資
群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業等への育成支援目的の投資

（注）規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

5. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社

該当事項はありません。

6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

制限等はありません。